

令和4年 第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和4年2月9日 水曜日 13時30分 ～ 13時50分
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所10階第5A会議室に招集する。
2. 本日の出席委員

教育長	池原佳一
教育委員	荻原正
教育委員	武田芳秋
教育委員	大井和行
3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	報告第1号 令和3年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について
日程第3	議案第1号 帯広高等看護学院学則の一部改正について
日程第4	議案第2号 令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について【非公開】
その他	その他

池原教育長

ただ今から、令和4年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

加賀委員から欠席の届け出を受けているため、出席者は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は荻原委員及び武田委員を指名いたします。

日程第2、報告第1号、令和3年度十勝教育研修センター研修講座受講状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大場 所長

報告第1号、令和3年度十勝教育研修センター研修講座受講状況につきましてご報告いたします。議案書は11ページからでございます。13ページをご覧ください。令和3年度に開講した40講座の開催日や受講者数を示したものでございます。今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策における北海道の緊急事態宣言を受けて、7つの講座が中止となりました。研修講座全体では、中止の講座を除いた定員585名に対し、818名が受講し、受講率は139.83%でございます。講座ごとの受講率について、100%以上の受講率となった講座は26講座であり、前年度比7講座増となっております。なお、50%以下の受講率となった講座は、前年度の3講座からゼロとなっております。

1枚ページをめくっていただき、議案書14ページには、令和3年度の市町村別受講者申込状況、15ページには、平成26年度から今年度までの市町村別受講状況を示したものを載せてございます。今年度は中止とした講座もございますので、各市町村によっては受講者、受講率減にかなり影響が出ているところもありますことをお含みおきください。

議案書16ページをご覧ください。研修講座年度別受講状況についてご報告いたします。令和3年度の受講希望者においては、年度当初の申込において、受講者定員700名に対して1,000名以上の希望があり、統計として残っている年度で過去最高値であり、この数字から、今年度における当センター研修講座への期待感が伺えます。また、前回の教育委員会会議で、ご意見をいただきました幼児教育講座でございますが、関係団体等との調整を行い、来年度は今までの1回開催から、夏季・冬季休業中の2回開催で計画を進めております。今後におきましても、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら、より多くの方に講座を受講していただくことが、子どもたちの学習に良い結果をもたらすことになるものと考えてござい

ますので、受講者、講師の先生方のご意見やご要望をいただきながら、研修内容の充実や受講者の確保に取り組んでいきたいと考えてございます。報告は以上でございます。

池原教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

講座の受講状況につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響で7つの講座が中止されたということですが、他に開催している講座がある中で、これを中止にした理由について教えてください。

大場 所長

北海道の緊急事態宣言を受けまして、当センター自体を閉館扱いとしました。その期間に行われる予定であった講座を中止といたしました。

荻原 委員

わかりました。ありがとうございます。先ほどの説明にもありましたが、この講座に対する期待度が非常に高いという話を受けておりますので、そういう状況であれば、仕方がないのですが、極力いろいろな方法を考えながら、開催していただければありがたいと思います。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、議案第1号、帯広高等看護学院学則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋向 部長

議案書1ページ、議案第1号、帯広高等看護学院学則の一部改正についてご説明いたします。3ページの新旧対照表をご覧ください。改正の理由としましては、民法の一部改正により、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますことから、これに伴い、本学院の学則第12条の入学手続きに係る規定の一部を改正しようとするものです。

内容につきましては、従来、選抜試験合格者が入学手続きを行う際、保証人2名を立てることとし、内1名を親権者又は後見人としておりました。これを一部見直し、選抜試験合格者が入学手続き時において未成年の場合には、保証人1名を親権者又は後見人とする旨、条文を整理するものです。また、保証人の変更や氏名等に変更があった際の届け出につきましては、従来、学則に明記されていなかったため、同取り扱いの規定を、同条第3項として追加するものです。なお、同改正は令和4年4月1日より施行しようとするものです。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になれば、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、帯広高等看護学院学則の一部の改正については、原

案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第1号は決定されました。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により、準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたいいたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第2号、令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

議案第2号、令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会に係る部分についてご説明いたします。議案書5ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。

令和4年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、十勝教育研修センターと帯広高等看護学院に係る、教育委員会関係のうち、はじめに、私から教育委員会全体と十勝教育研修センターに係わる部分についてご説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。はじめに、教育委員会全体の歳入歳出予算であります。令和4年度の教育委員会全体の予算額は、歳入歳出ともに2億5,764万3千円であり、前年度予算比1,201万9千円の減となっております。次に十勝教育研修センターに係る予算の主なものについてご説明いたします。議案書は8ページでございます。はじめに、主な歳入についてご説明いたします。分担金及び負担金のうち、教育費分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金ですが、予算額2,921万2千円で、前年度比50万1千円の減となっております。次に繰越金につきましては、予算額358万4千円で、前年度比176万9千円の増となっております。研修センターの施設修繕料等の増に充てるものでございます。次に共通経費につきましては、組合職員に係る人件費の共通経費分を、とかち広域消防事務組合など、他組合で負担しているもので、予算額88万円で、前年度比3万円の増となっております。

次に主な歳出についてご説明いたします。研修センター管理費につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額1,040万7千円で、前年度比92万6千円の増となっております。

主な増額理由でございますが、灯油単価高騰に伴う燃料費の増によるものと施設修繕として、女子トイレの洋式化と施設内LAN配線の修繕料について、繰越金を財源とし計上しております。次に教育振興費につきましては、研修講座の開催に要する経費であり、予算額464万3千円で、前年度比57万2千円の減となっております。主な減額理由でございますが、外部講師弁当代の廃止、印刷製本費の削減、パソコンのプログラム修正委託料の減、パソコン賃借の更新に伴う賃借料の減、研修用バス借上回数の減によるものでございます。この結果、歳入、歳出ともに、総額3,399万円となり、前年度比130万8千円の増となっております。以上、十勝教育研修センターに係る令和4年度一般会計歳入歳出予算であります。説明は以上です。

橋向 部長

続きまして、帯広高等看護学院に係る予算についてご説明いたします。9ページをご覧ください。はじめに、歳入につきまして、分担金及び負担金のうち、高等看護学院施設運営分担金につきましては、構成市町村からの運営分担金でございますけれども、予算額1億49万6千円で、前年度対比183万2千円の減となっております。これは構成市町村の負担軽減のため、繰越金の一部を充当したことや事業費減等によるものです。次に使用料及び手数料につきましては、予算額2千781万5千円で、前年度対比180万2千円の増となっております。内訳といたしまして、教育使用料は、主に授業料になりますけれども、令和4年度の新入学生から適用となる授業料改定による授業料の増が主な要因となっております。次に財産収入につきましては、退職手当支払準備基金の利子となりますが、前年度と同額の1千円を計上しております。次に繰入金につきましては、退職手当の減に伴い、繰入金が減となっております。次に繰越金につきましては、予算額792万5千円で、先ほどご説明した運営分担金の軽減分と後ほど歳出でご説明いたしますが、教員1名の産休・育休取得に伴う代替教員の給与費充当分を計上しております。その結果、前年度対比1千501万4千円の減となっております。主な減額理由は、前年度において繰越金から充当した退職手当支払準備基金への積立と施設修繕料の減によるものでございます。次に諸収入のうち、雑入につきましては、予算額8千653万5千円で、前年度対比271万1千円の増となっております。主な増額理由は、地方交付税措置額交付金の増によるものですが、運営費分の算定単価等の増に伴い639万8千円の増になったことなどによるものです。次に共通経費につきましては、歳入・歳出ともに、十勝教育研修センターと同じ内容、かつ同額の計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。教育費中、学院総務費につきましては、学院の維持管理に要する経費となります。予算額4

千946万3千円で、前年度対比 778万6千円の減となっております。主な減額理由は、本年度予算において、トイレ洋式化改修8箇所、老朽化した高圧受電設備等の施設修繕、教室のカーテン交換、サーモカメラの設置などが終了しましたことから、前年度と比較し、臨時的な施設修繕と備品購入の減によるものでございます。次に教育振興費につきましては、教育に要する経費で、予算額3,761万1千円で、前年度対比364万3千円の増となっております。主な増額理由につきましては、本年4月から開始する新カリキュラムに対応した学内実習に必要な教材を購入する経費を計上しており、前年対比で消耗品費54万7千円、備品購入費501万6千円の増によるものです。次に職員費中、職員給与費につきましては、事務職員及び教員の給料等に要する経費で、予算額1億1千879万3千円、前年度対比1千789万円の減となっております。主な減額の理由は、本年6月から産休・育休を取得予定の教員1名に係る給料及び手当の減、教職員退職積立金の減によるものです。なお、教員の産休・育休に係る代替教員の配置につきましては、年度途中からの教員確保が難しいこと、担当分野の専門性が高く、十分な引継ぎ期間が必要なこと、出産予定教員の体調面に配慮が必要な状況にあることなどを考慮し、業務の継続性を確保するため、一定程度の知識・経験のある教員を4月1日から臨時的任用教員として採用するための経費、給料等、約780万円を見込み、予算計上しております。任用予定期間は4月1日からの臨時的任用を経て、産前産後休暇の期間、その後1年間の育児休業終了までを予定しております。次に諸費につきましては、教職員退職積立金につきましては、昨年度までは職員給与費に計上してございましたけれど、今年度より諸費へ予算組み替えをし、800万1千円を計上したところでございます。この結果、歳入、歳出ともに総額は、2億2,365万3千円となり、前年度対比1,332万7千円の減となっております。

なお、十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院の繰越金の取り扱いにつきましては、これまでも教育委員会会議におけるご意見等をいただいております、それらを踏まえまして、各種見直し、整理をしてきたところでありますが、今般、令和2年度収支決算から令和4年度予算までの状況等につきまして、見える化した形で整理をさせていただきました。本日、参考資料としてお手元に配付させていただきましたので、後ほどご参照いただければと思います。説明は以上です。

池原教育長
荻原 委員

これから質疑に入ります。

最後に説明していただいた繰越金の関係については、きちっとまとめて、見える化していただいたことに感謝申し上げます。

1点だけお聞きします。9ページ、歳出、学院総務費の中で、先

ほど、施設修繕、トイレ洋式化改修など、大きなものが終わったというお話でしたけれど、令和4年度については、こういう類の修繕は発生しないという考えですか。それとも、何か別にありますか。

山本事務長

令和3年度の学院管理費の修繕料について、トイレ洋式化改修8箇所が終了した旨の説明をさせていただきましたが、トイレ洋式化が必要な11箇所のうち8箇所が終わり、令和4年度予算では3箇所予定しております。他に照明器具交換などはありませんが、大がかりな修繕というものは、令和4年度には含まれておりません。

荻原 委員
池原教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、令和4年度、十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事 務 局
池原教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。